

154

様式44

令和 4年 6月 29日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人の住所 三重県鈴鹿市高岡町550番地

医療法人の名称 医療法人 社団義人会

理事長名 高木 啓介

電話 (059) 382-1385

## 決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団義人会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市高岡町 5 5 0 番地  
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 4 6 年 3 月 3 0 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 4 6 年 4 年 1 2 日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病 院	高 木 病 院	三重県鈴鹿市高岡町 5 5 0 番地	一般病床 0 床
			療養病床 7 9 床
			[医療保険 7 9 床]
			[介護保険 0 床]

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 6 月 2 5 日

令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 3 月 1 1 日

令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式 2

法人名 医療法人 社団義人会

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市高岡町 5 5 0 番地

## 財 産 目 録

(令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	806,576 千円
2. 負 債 額	128,679 千円
3. 純 資 産 額	677,897 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	458,775
B 固 定 資 産	347,801
C 資 産 合 計 (A + B)	806,576
D 負 債 合 計	128,679
E 純 資 産 (C - D)	677,897

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式 3 - 1

法人名 医療法人 社団義人会

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市高岡町550番地

## 貸 借 対 照 表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	458,775	I 流動負債	90,360
現金及び預金	337,702	支払手形	
事業未収金	107,706	買掛金	6,642
有価証券		短期借入金	9,996
たな卸資産	4,523	未払金	49,376
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	4,695
繰延税金資産		未払消費税等	1,746
その他の流動資産	8,844	繰延税金負債	
II 固定資産	347,801	前受金	
1 有形固定資産	290,089	預り金	3,868
建物	229,082	前受収益	
構築物	9,607	賞与引当金	13,810
医療用器械備品	9,681	その他の流動負債	227
その他の器械備品	6,115	II 固定負債	38,319
車両及び船舶		医療機関債	
土地	31,646	長期借入金	35,006
リース資産	3,712	長期未払金	3,313
その他の有形固定資産	246	繰延税金負債	
2 無形固定資産	7,187	その他の固定負債	
借地権		負債合計	128,679
ソフトウェア	6,678	純資産の部	
その他の無形固定資産	509	科 目	金 額
3 その他の資産	50,525	I 基金	0
有価証券	1,510	II 積立金	677,897
長期貸付金		任意積立金	70,000
保険積立金	652	繰越利益積立金	607,897
長期前払費用	46,206	III 評価・換算差額等	
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	2,157	繰延ヘッジ損益	
資産合計	806,576	純資産合計	677,897
		負債・純資産合計	806,576

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

## 様式 4 - 1

法人名 医療法人 社団義人会

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市高岡町 5 5 0 番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		739,172
2 事業費用		
(1) 事業費	734,126	
(2) 本部費		734,126
本来業務事業利益		5,046
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		5,046
II 事業外収益		
受取利息	56	
その他の事業外収益	33,032	33,088
III 事業外費用		
支払利息	70	
その他の事業外費用	14,520	14,590
経常利益		23,544
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	20	20
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	1,045	1,045
税引前当期純利益		22,519
法人税・住民税及び事業税	4,704	
法人税等調整額		4,704
当期純利益		17,815

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

## 様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団義人会  
理事長 高木 啓介 殿

私は、医療法人 社団義人会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に概ね出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 6月24日  
医療法人 社団義人会  
監事 佐古田 宣章



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。